

「富田林市教育大綱（素案）」に対するパブリックコメントの実施結果について

1. パブリックコメントの実施状況

- (1) コメント募集期間 平成28年7月13日～平成28年8月12日（31日間）
- (2) コメントの状況 提出数：5通
方法別：郵送1通、FAX4通
コメント内容：7種類/23件
除外したもの
・意見に類する記載がない（「教科書選定」） 1件

2. パブリックコメントの内容

2.基本理念
「夢と希望が輝く人づくり」

			回答
NO	コメント内容	件数	コメントに対する市の考え方
1	・世界を舞台に活躍できる人材の育成と書かれているが、未来を担う子ども達を人材とは思っていない。大切な人、すなわち宝だと思っている。	1	ご指摘のとおり、未来を担う子どもたちは、一人ひとりが、かけがえのない、無限の可能性を秘めた大切な存在です。 「人材」とは「個々に素晴らしい才能を持ち、社会で役に立つ人物」と辞書にもありますように、「社会への参加と社会貢献することのできる人物」との意味から「人材」と表現しております。 子どもたちは将来、自己実現をすすめるとともに、社会という大きな組織のなかで、それぞれ何らかの役割を担うこととなり、社会に貢献しようとする意識を持った人物を育てることは、教育の重要な使命であると考えておりますので、ご理解をお願いいたします。
2	・冒頭「まちづくりの推進には、人づくりが要であります。」に違和感をもった。教育を行う学校や社会教育施設の存在こそが、まちづくりの要ではないのか。	1	本教育大綱（素案）は、教育基本法に基づき、国及び大阪府の教育振興基本計画を参考に、富田林市総合計画並びに富田林市民憲章との整合性を図り策定しております。また、「まちづくり」はハード面である施設や環境の改善と、ソフト面である住民の健康・福祉・教育・コミュニティの形成などの向上とを同時に進めていく営みであります。「まちづくり」には物的な施設や環境形成だけでなく、それらを担う「人づくり」の意味も含まれると考えておりますので、ご理解をお願いいたします。 いただきましたご意見につきましては、今後の総合教育会議の議論内容などに生かしてまいりたいと考えます。
3	・文章中に「人材の育成に力を注ぎます。」とあるが、「人材の育成」は学校教育、特に公教育の範疇ではないのではないのか。	1	本教育大綱（素案）は、教育基本法に基づき、国及び大阪府の教育振興基本計画を参考に、富田林市総合計画並びに富田林市民憲章との整合性を図り策定しております。 また、「人材の育成」は、学校教育の中で完結するというものではなく、生涯学習の範疇においても同様であるということから、「人材の育成に力を注ぎます。」と表現させていただきましたので、ご理解をお願いいたします。
4	・教育において「グローバル社会」や「世界」と取り上げるならば、日本も批准している国際条約である「子供の権利条約にある子どもの健やかな発達や成長する権利」を第一に考えて欲しい。	1	この大綱は、教育に関わるこれらの条約、法令を踏まえて策定されるものであり、重ねて表記はしておりませんので、ご理解をお願いいたします。 また、学校教育は、それぞれの時代や社会の要請にも対応していく必要があると考えており、急速に進展する「グローバル社会化」への対応はますます必要性が求められる事から、「グローバル社会」を取り上げておりますのでご理解をお願いいたします。
5	・教育は、一人ひとりの思想信条や言論・表現の自由、また内心の自由にまで及びことであるがゆえに、戦後一般行政から切り離された歴史をもつ。「夢と希望が輝く人づくり」という抽象的な表現ではなく、「子どもや若者の貧困問題の解決や教育環境の整備を推進すること」を掲げるほうが、解りやすく今、子どもたちや教職員・保護者から求められていることではないのか。	1	基本理念は、「まちづくりは人づくりから、人づくりは教育から」という考えを根幹にしており、この「まちづくり」には、夢や希望が必要であると考えております。その夢が大きければ大きいほどやりがいがありますし、実現したときの喜びははかりしれないものとなります。夢を大きく持ち、それを実現するためにはまず何よりもやる気や熱意が必要ですが、個人の力では限界がありますので、それぞれが持つ夢を重ね合わせ、夢を膨らませ、輝くことのできるような人づくりをめざすことを基本理念とさせていただきます。 ご意見をいただきました「子どもや若者の貧困問題の解決や教育環境の整備を推進すること」につきましては、今後、教育大綱を基に、様々な施策を検討する中で、参考にさせていただきたいと考えておりますのでご理解をお願いいたします。
6	・「人材の育成」よりも、安心して学べることの具現化をめざすことを基本理念におくべきと考える。	1	子どもたちが安心して学び、夢や希望が持てる教育環境を充実させるためには、子どもたちの命に関わるいじめ問題などへの対応はもちろんのこと、ソフト・ハード面を問わず、安全・安心な環境整備を推進することが重要と考えております。ソフト面につきましては、根幹となる「人づくり」が最も重要であると考えており、基本理念とさせていただきますので、ご理解をお願いいたします。 また、ハード面である教育施設の整備につきましては、今後、教育大綱を基に、様々な施策を検討する中で、優先順位を見極めながら取り組んでまいりたいと考えておりますのでご理解をお願いいたします。

3.基本方針

①「確かな学力」、「健康な体」を育みます。

NO	コメント内容	件数	コメントに対する市の考え方
7	・安心で安全な学校給食を実施するには大規模なセンター方式ではなく、各校の自校方式で実施してこそ実現でき、災害時にもすぐに設備が利用できる。	1	いただきました「学校給食の実施方式等に関するご意見」ですが、市では「学校給食センター建て替えに伴う検討会議」を5回、また、専門的な意見も取り入れるため、栄養士、調理員等の参加による部会を3回開催し、「自校方式」と「センター方式」のいずれが本市の小学校給食に適しているのか比較検討を行いました。 その結果、「センター方式」の方が、栄養教諭や調理員等の人員確保もしやすく、食物アレルギーにもより対応が容易であり、建設費、委託料が安価であるという結論に至り、現在、学校給食センターの建替事業をすすめているところでございます。 今後も、食育を大切し、全ての児童に安全で安心な学校給食の提供に努めてまいりますのでご理解をお願いいたします。
8	・学校内外であれこれ目くばりし、心のさえになってくれている警備員、用務員、事務職員が削られたままと聞きます。その分が教師に負担がかかり、直接子どもたちへの配慮ができにくくなる様に思います。教師がゆとりを持って子どもたちに力をそげる環境を整えることが、確かな学力につながると思います。	1	いただきました「教師の勤務状況の改善等に関するご意見」は、今後、教育大綱を基に、様々な施策を検討する中で、参考にさせていただきたいと考えておりますのでご理解をお願いいたします。
9	・学校給食は市の責任のもと安全・安心で、地産産の米・野菜などを使ってほしい。栄養教諭を充実させて職員をすすめてほしい。中学校給食を就学援助の対象にしてほしいです。	1	いただきました「学校給食に関するご意見」は、今後、教育大綱を基に、様々な施策を検討する中で、参考にさせていただきたいと考えておりますのでご理解をお願いいたします。
10	・現在は幼児期については、保護者の働き方も様々です。他市で見られるような早急で無理がある「認定子ども園」への移行は富田林市では行わないでほしいです。	1	いただきました「認定子ども園に関するご意見」は、庁内関係課と共有し、今後、教育大綱を基に、様々な施策を検討する中で、参考にさせていただきたいと考えておりますのでご理解をお願いいたします。
11	・幼児教育の充実に関しては、「富田林市立幼稚園・保育所のありか方検討委員会」だけではなく、「子ども・子育て支援会議」での議論も込ませて欲しい。	1	ご意見、ありがとうございます。 幼児教育の充実に関して、「子ども・子育て会議」の議論も大綱に追加いたします。

②ふるさと富田林市を愛し、「豊かな心」を育みます。

NO	コメント内容	件数	コメントに対する市の考え方
12	・いじめを未然に防ぐには少人数学級にして、教師のきめ細かな対応が必要である。	1	ご意見、ありがとうございます。 教育大綱は施策の根本となる理念を示すもので、少人数学級編制など個別具体的な教育施策までは記載しておりませんので、ご理解をお願いいたします。 いただきましたご意見を基に「いじめの未然防止策」として「教師のきめ細やかな対応」を大綱に追加いたします
13	・郷土愛については行き過ぎると、国家主義につながるので注意を必要とする。基本方針には入れなくてもいいのではないかな。	1	富田林市の自然や文化、伝統を愛することで、人や物を大切にすることを育てていきたいと考えております。また、「まちづくり」の原点は一人ひとりが自分の住む街に愛着を持ち、それを源として熱意を注ぎ込んで活動していくことにあると考えており、基本方針にあげさせていただきましましたので、ご理解をお願いいたします。

③学校園、教職員の教育力向上に取り組みます。

NO	コメント内容	件数	コメントに対する市の考え方
14	・教師の豊かな人間性や高い指導力は必要だが、研修会を増やすのではなく、まず色々な負担を減らし、教師自身がゆとりのある生活が出来るような働き方が必要である。	1	「人づくり」を担う学校教育の充実には、教職員の資質・能力の向上が最も重要と考えておりますので、「研修会等の機会の充実」をあげさせていただきました。 教職員の負担の軽減につきましては、今後、教育大綱を基に、様々な施策を検討する中で、参考にさせていただきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。
15	・成長過程の子ども期でありながら、未来に希望がもてない現実の困難さから、いじめ・不登校・非行・自殺などに追い詰められている子どもがいる。一校一校の学校において、その地域性や子どもの実態に応じて対応できるのは、その学校で働く教職員の役割が非常に大きい。そのためにも、教職員の多忙化解消は急務だと考える。大綱（素案）では、学校教育の担い手は教職員だと言いつつも、教職員の多忙化解消には触れていない。教職員は、一人ひとりの子どもの教育に直接責任を負い、その成長と発達を把握している。だからこそ、教育課程編成権や評価権は各学校にゆだねられているはずである。まずは、小学校・中学校での完全少人数学級を実現し、教職員の多忙化解消をめざして欲しい。	1	いただきました「教職員の多忙化解消に関するご意見」は、今後、教育大綱を基に、様々な施策を検討する中で、参考にさせていただきたいと考えておりますのでご理解をお願いいたします。 併せて、国や府への要望も行いますので、重ねてご理解をお願いいたします。
16	・教職員の教育力向上は、研修会の機会を充実するだけで向上するとは思いません。日々ブラック企業のような働き方をしている教職員にさらに研修を押しつけるのですか。信じられません。資質・能力の向上を本気で図るつもりなら、教職員にゆとりを与えてください。ゆっくり、物事を考え判断し、行動できるゆとりです。教材研修ができるゆとりです。すべてのクラスの定数をせめて35人に。ALTはせめて5月から配置を。トイレの改修。食育を言うなら各学校に栄養教諭を。読書推進を言うなら各学校に司書を。より良い教育環境とは、ハード面だけではなくソフト面も必要です。	1	いただきました「教職員の多忙化解消に関するご意見」「ALT・トイレ改修・食育・司書」などに関する意見は、今後、教育大綱を基に、様々な施策を検討する中で、参考にさせていただきたいと考えておりますのでご理解をお願いいたします。

④より良い教育環境の整備に取り組みます。

NO	コメント内容	件数	コメントに対する市の考え方
17	・ 学校施設にかかわるお金が減らされているのか、紙代の請求を保護者に行っている学校もあるようです。また、冬、ストーブをつける時間がすくないようです。近年は暑さも尋常ではありません。トイレが和式のままなど、学校だけが時代の取り残されているような環境ではないでしょうか。子どもたちに良い環境で学校生活を送ってほしいと思います。	1	いただきました「学習環境に関するご意見」は、今後、教育大綱を基に、様々な施策を検討する中で、参考にさせていただきたいと考えておりますのでご理解をお願いいたします。 特に、教育施設の整備につきましては、子どもたちの学習環境作りの大切さを考え、優先順位を見極めながら取り組んでまいりたいと考えております。

⑤家庭教育を支援し、地域に根差した教育を推進します。

NO	コメント内容	件数	コメントに対する市の考え方
18	・ 家庭教育については、教育の機会均等に努力すべきと考える。	1	いただきました「教育の機会均等に関するご意見」は、今後、教育大綱を基に、様々な施策を検討する中で、参考にさせていただきたいと考えておりますのでご理解をお願いいたします。

その他

NO	コメント内容	件数	コメントに対する市の考え方
19	・ 未来をになう子どもたちや、教職員の声を聞いて、子どもたちによりそった実施に向けて、方針を具体化してください。	1	いただきましたご意見は、今後、教育大綱を基に様々な施策を検討する中で、参考にさせていただきたいと考えておりますのでご理解をお願いいたします。
20	・ 基本理念に基づいたものにするなら、まず少人数学級を充実させてほしいです。また授業アンケートは中止すべきです。子どもたちに人を評価する行為そのものをさせるべきではないと思います。またアンケートにより子どもと教師を分断させるのではないのでしょうか。	1	教育大綱は施策の根本となる理念を定めるもので、少人数教室の充実など個別具体的な教育内容までは記載しておりません。 今後、教育大綱を基に様々な施策を検討する中で、実施の可否も含め検討させていただきたいと考えております。 授業アンケートは、校長が教員の授業に関する評価を行うに当たっての資料の一つとして実施しておりますので、ご理解をお願いいたします。いただきました授業アンケートについてのご意見は、大阪府教育庁へもお伝えいたします。
21	・ 学校教育の低学年化、また学力テストや、中学ではチャレンジテストもあり、テストテストでテストのための勉強になっていないでしょうか。特にチャレンジテストは問題点が多いと思います。教育は競争に勝つことを喜びとする人間をつくることではありません。子どもたちが生き生き育つ町になるようよろしくお願いします。	1	いただきました「チャレンジテスト等への指摘」については、教育行政に対するご意見として、今後の総合教育会議の議論内容等に生かしてまいりたいと考えておりますのでご理解をお願いいたします。
22	・ 教育大綱に関しては、国からの上位下達（案）ではなく、子どもや教職員・保護者の意見を大切にしてい取り入れて欲しい、というのが全体としての意見だが、憲法の原理から逸脱しないことが、教育行政の専門性の発揮だと考える。この「大綱」によって、子どもたちが抱えている困難を解決の方向に導かれるのかは疑問である。本来、教育はどうあるべきか、子どもたちは何のために学ぶのか、「受験のため」なのか、「グローバル社会の競争を勝ち抜くため」なのか、そんな目的のために公教育はあるのか、「大綱」を作成するにあたり「子どもは未来の宝」の意味を深く考えて欲しい。	1	学校教育においては、時代を超えて変わらない価値あるものとして「知・徳・体」の調和のとれた人間の育成があげられます。 また、子どもたちは、それぞれの時代や急激な社会の変化要請にも対応し、未来の社会を切り拓いていって欲しいと考えております。これらの事より、本市としまして「子どもは未来の宝」と捉え、教育大綱を策定したいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。 いただいたご意見につきましては、教育行政に対するご意見として、今後の総合教育会議の議論内容などに生かしてまいりたいと考えております。
23	・ 時の政府や府政によって、教育の内容や制度をころころ変えるのはやめてほしい。教育の普遍性は、そう変わるものではありません。	1	いただいたご意見につきましては、教育行政に対するご意見として、今後の総合教育会議の議論内容などに生かしてまいりたいと考えております。